

さいたま市契約公報

第17号

令和7年9月30日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目 次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）

- さいたま市立病院医療総合情報システムオペレーション業務
(令和8年1月～令和9年12月分) 1

特定調達契約に係る一般競争入札の不調（1件）

- さいたま市立指扇小学校複合施設建設（建築）工事 5

競争入札参加資格審査に関する告示（1件）

- 令和7・8年度競争入札参加資格追加審査に関する公示 5

一般競争入札の告示（3件）

- 令和7年度版さいたま市保健統計（令和6年統計）作成業務 6

- さいたま市ひとり親家庭等就業支援講習会事業業務 9

- さいたま市ひとり親家庭等医療事務講座業務 12

公募型プロポーザル方式の手続の開始（2件）

- さいたま市子育て支援センターきた運営業務 16

- さいたま市子育て支援センターみなみ運営業務 18

[水道局]

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）

- 加圧式給水タンク車の購入 20

特定調達契約の落札者等の公示

- ・さいたま市水道局東部配水場外4か所で使用する電気 25

- さいたま市水道局南部配水場外6か所で使用する電気 25

- さいたま市水道局東浦和浄水場外5か所で使用する電気 25

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第96号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和7年9月30日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立病院医療総合情報システムオペレーション業務（令和8年1月～令和9年12月分）

(2) 履行場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和8年1月1日から令和9年12月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同業務区分で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和7年10月14日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 本入札の公告日から過去5年以内に、日本国内にある500床以上の病院2か所以上において、本業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び業務委託仕様書等（以下「入札説明書等」という。）を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部情報管理室

電話 048（767）7157 FAX 048（873）5451

(2) 交付期間

本入札の公告の日から令和7年10月21日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

入札説明書等はCD-ROMで無償にて交付する。

(4) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等（C D – R O M）は、入札書提出時に返却すること。また、入札辞退をする場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込以前に入札しないことが決まった場合は、競争入札参加申込兼資格確認申請書提出期限までに速やかに返却すること。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3 (2)と同じ

(3) 受付場所

3 (1)と同じ

(4) 提出部数

1 部

(5) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3 (1)と同じ

(2) 交付日時

令和 7 年 10 月 28 日（火）午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

(3) その他

郵送希望者については、4 の書類提出時において返信用封筒に 110 円切手を添付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札参加資格者の確認

ア 入札参加資格がある旨の競争入札参加資格確認結果通知書を 6 (4)イに定める入札会場に持参すること（6 (3)に定める郵送による入札書の提出を行う者を除く。）。

イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

(2) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当

する金額を入札書に記載すること。

(3) 郵送による入札書の提出期限及び送付先

ア 提出期限

書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により、令和7年11月11日（火）必着とする。

イ 提出先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院
病院経営部情報管理室

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年11月13日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院3階会議室1

(5) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年11月13日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(4)イに同じ

(7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(8) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部情報管理室

電話 048（767）7157 FAX 048（873）5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部情報管理室及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for Tender:

Operation of Saitama City Hospital's Comprehensive Medical Information System
(January 2026 - December 2027)

- (2) Date and time of tender:

November 13, 2025, 10:00am

- (3) Inquiries:

Medical Information Management Office, Department of Hospital Administration, City Hospital, Bureau of Health and Hygiene
2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan
Tel: 048-767-7157

○特定調達契約に係る一般競争入札の不調

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札は不調となりました。

令和7年9月30日

さいたま市長 清水勇人

さいたま市公告（調達）第97号

令和7年8月15日発行さいたま市契約公報第14号掲載のさいたま市公告（調達）第90号「さいたま市立指扇小学校複合施設建設（建築）工事」は不調となりました。

○競争入札参加資格審査に関する告示

さいたま市告示第1518号

さいたま市水道局告示第137号

さいたま市及びさいたま市水道局が発注する建設工事の請負、設計、調査及び測量の業務の委託、道路、河川、苑地及び下水道の維持管理業務の委託の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその申請方法等を定めた告示（令和6年7月26日さいたま市告示第1294号及びさいたま市水道局告示第99号）17の規定に基づき追加の資格審査を実施するので、次のとおり公示する。

令和7年9月26日

さいたま市長 清水勇人
さいたま市水道事業管理者 小島豪彦

1 資格審査申請の受付

(1) 受付期間

新規：令和7年11月4日から令和7年11月21日まで

追加：令和7年11月4日から令和7年11月28日まで

(2) 受付方法

資格審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、原則として、電子情報処理組織（参加自治体に属する知事、市長、町長又は村長等の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と申請者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用して競争入札参加資格申請をするものとする。

(3) 提出先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県総務部入札審査課審査担当
(工事)

(4) その他

令和7・8年度建設工事請負等競争入札参加資格審査申請の手引第3回申請（新規・追加）用による。

2 競争入札参加資格の有効期間

令和8年3月1日から令和9年3月31日まで

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第1516号

令和7年度版さいたま市保健統計（令和6年統計）作成業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年9月26日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度版さいたま市保健統計（令和6年統計）作成業務

(2) 履行場所

さいたま市中央区鈴谷 7-5-12 外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「電算」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札日において、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和 7 年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（IC カード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

(1) 交付方法

入札情報公開システム及びさいたま市ホームページ上に掲載する。

(2) 交付期間

告示の日から令和 7 年 10 月 15 日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）

(3) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

告示の日から令和7年10月15日（水）まで（休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健所保健所管理課

担当 企画係 電話 048(840)2206

(2) 交付日時

令和7年10月17日（金）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和7年10月20日（月）から令和7年10月29日（水）午後4時00分まで（持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後4時00分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健所保健所管理課

(3) 開札の日時及び場所

ア　日時

令和7年10月30日（木）午前10時00分

イ　場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12　さいたま市保健所保健所管理課

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加することができない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成した最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市中央区鈴谷7-5-12　さいたま市保健衛生局保健所保健所管理課

電話　048（840）2206　FAX　048（840）2228

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局保健所保健所管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第1514号

さいたま市ひとり親家庭等就業支援講習会事業業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年9月26日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市ひとり親家庭等就業支援講習会事業業務

(2) 履行場所

業務委託先

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和7年11月1日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「電算」、営業品目「その他の電算業務」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないとされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 告示の日から過去2年の間、国又は地方公共団体において、パソコン教室、就業支援セミナー及びその他同様の事業について、適切に実施した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援課
担当 手当係 電話 048(829)1270

(2) 交付期間

告示の日から令和7年10月8日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さ

いたま市条例第2号) 第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)と同じ

(3) 受付場所

3(1)と同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和7年10月14日(火) 午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年10月20日(月) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年10月20日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定しない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局子ども育成部子ども・青少年政策課

電話 048（829）1909 FAX 048（829）1960

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援課

電話 048（829）1270 FAX 048（829）1960

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第1515号

さいたま市ひとり親家庭等医療事務講座業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公

告する。

令和7年9月26日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市ひとり親家庭等医療事務講座業務

(2) 履行場所

業務委託先

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和7年11月1日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「電算」、営業品目「その他の電算業務」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないとされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 告示の日から過去2年の間、国又は地方公共団体において、医療事務講座及びその他同様の事業について、適切に実施した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援課
担当 手当係 電話 048(829)1270

(2) 交付期間

告示の日から令和7年10月8日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

（3）交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

（1）提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

（2）受付期間

3（2）と同じ

（3）受付場所

3（1）と同じ

（4）提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

（1）交付場所

3（1）と同じ

（2）交付日時

令和7年10月14日（火）午前8時30分から午後5時15分まで

（3）その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出した場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

（1）入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（2）入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年10月20日（月）午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 10 月 20 日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定しない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第 13 条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市子ども未来局子ども育成部子ども・青少年政策課

電話 048（829）1909 FAX 048（829）1960

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援課

電話 048（829）1270 FAX 048（829）1960

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第1510号

子育て支援センターきた運営業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和7年9月25日

さいたま市長 清水勇人

1 企画提案書の招請に対する事項

(1) 件名

さいたま市子育て支援センターきた運営業務

(2) 履行場所

さいたま市北区内

(3) 業務概要

要求水準書のとおり

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）に、企画提案書の提出までに、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」の営業品目（大分類）「その他の業務」内の営業品目（小分類）「その他業務」の内訳（小分類）、「福祉医療介護等業務」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本招請から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) さいたま市内において、単独型子育て支援センター又は保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人

3 募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付する。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援課
担当 支援係 電話 048(829)1271

(2) 交付期間

令和7年9月30日（火）から令和7年10月21日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 交付方法

C D – R O M又はD V D – R O M

(4) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問について、次のとおり受付するものとする。

(1) 受付期間

令和7年9月30日（火）から令和7年10月21日（火）まで

(2) 受付方法

電子メールにて提出されたものを受付するものとする。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

ア 電子メールアドレス kosodate-shien@city.saitama.lg.jp

イ 電子メール等の標題

「【質問（提案者名）】子育て支援センターきた運営業務」（全角文字）とすること。

ウ 到達確認先

3(1)と同じ

(3) 質問の回答

質問を受付後、隨時ホームページに公開する。

なお、最終回答は令和7年10月23日（木）までに掲載予定。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア さいたま市子育て支援センターきた公募申込書

イ 応募書類一式…2部（正本1部、副本1部）

ウ 審査用書類…10部（正本1部、副本9部）

詳細は募集要項「応募書類一覧表」を確認のこと。

(2) 受付期間

令和7年10月23日（木）から令和7年10月29日（水）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 受付場所

3(1)と同じ

(4) 提出方法

持参

6 提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案選定委員会において、提案内容の説明をすること。

なお、企画提案選定委員会の実施日（令和7年11月14日（金）予定）及び場所については、

参加表明者数の確定後に通知する。

7 業者決定の方法

業者の決定に当たっては、企画提案選定委員会において審査を行い決定する。

8 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援課

担当 支援係 電話 048(829)1271 FAX 048(829)1960

9 その他

- (1) 本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。
- (2) 本企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (4) 契約条項等は、子ども未来局子ども育成部子育て支援課及びホームページにおいて閲覧できる。
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>
- (5) 詳細は、募集要項による。

さいたま市告示第1511号

子育て支援センターみなみ運営業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和7年9月25日

さいたま市長 清水勇人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

さいたま市子育て支援センターみなみ運営業務

(2) 履行場所

さいたま市南区別所7-20-1 サウスピア1階

(3) 業務概要

要求水準書のとおり

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）に、企画提案書の提出までに、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」の営業品目（大分類）「その他の業務」内の営業品目（小分類）「その他業務」の内訳（小分類）、「福祉医療介護等業務」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいた

ま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本招請から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 次の①の条件を満たし、かつ②又は③のいずれかに該当する法人
 - ①さいたま市内で運営している保育所において、児童福祉法第6条の3第7項の規定における「一時預かり」を現に実施している法人
 - ②さいたま市内において、単独型子育て支援センターを現に運営している法人
 - ③さいたま市内において、保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人

3 募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付する。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援課
担当 支援係 電話 048(829)1271
- (2) 交付期間
令和7年9月30日（火）から令和7年10月21日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）
- (3) 交付方法
CD-ROM又はDVD-ROM
- (4) 交付費用
無償

4 質問の受付

企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問について、次のとおり受付するものとする。

- (1) 受付期間
令和7年9月30日（火）から令和7年10月21日（火）まで
- (2) 受付方法
電子メールにて提出されたものを受付するものとする。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。
 - ア 電子メールアドレス kosodate-shien@city.saitama.lg.jp
 - イ 電子メール等の標題
「【質問（提案者名）】子育て支援センターみなみ運営業務」（全角文字）とすること。
- (3) 質問の回答
 - ウ 到達確認先
3(1)と同じ
 - 質問を受付後、隨時ホームページに公開する。
なお、最終回答は令和7年10月23日（木）までに掲載予定。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア さいたま市子育て支援センターみなみ公募申込書

イ 応募書類一式…2部（正本1部、副本1部）

ウ 審査用書類…10部（正本1部、副本9部）

詳細は募集要項「応募書類一覧表」を確認のこと。

(2) 受付期間

令和7年10月23日（木）から令和7年10月29日（水）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

6 提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案選定委員会において、提案内容の説明をすること。

なお、企画提案選定委員会の実施日（令和7年11月14日（金）予定）及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。

7 業者決定の方法

業者の決定に当たっては、企画提案選定委員会において審査を行い決定する。

8 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援課

担当 支援係 電話 048(829)1271 FAX 048(829)1960

9 その他

(1) 本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。

(2) 本企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(4) 契約条項等は、子ども未来局子ども育成部子育て支援課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、募集要項による。

〔水道局〕

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市水道局公告（調達）第13号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和7年9月30日

さいたま市水道事業管理者 小島 豪彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

加圧式給水タンク車の購入 2台

(2) 納入場所

さいたま市浦和区常盤6-15-20 外1か所

(3) 特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和9年3月26日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目（大分類）「車両・船舶・バイク・自転車」内の営業品目（小分類）「改造車」又は「その他自動車」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和7年10月15日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から開札日までの間に、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市水道局設定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 入札説明書に示した特質等を有する物品を納入できる者であること。

- (7) 日本国において物品調達に係る検査を行うことができ、契約担当者の求めにより当局職員の立会いのもとに検査に応じられる者であること。

- (8) 納入する物品に係るアフターサービスを発注担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札シ

システムで利用可能な電子証明書（ＩＣカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システム（以下「情報公開システム」という。）に掲載する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/006/002/050/001/002/080/p118383.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和7年10月24日（金）まで

(3) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争参加資格確認申請書（電子入札システムを利用する場合）

イ 競争入札参加申込兼資格確認申請書（電子入札システムが利用できない場合）

(2) 受付期間

令和7年9月30日（火）午前9時から令和7年10月24日（金）午後4時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。その場合、5(1)アを電子入札システムより提出すること。

なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送、持参又は電子メールにより5(1)イの提出を受け付けるものとする。

(4) 郵送、持参又は電子メールによる受付場所

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
契約係

電子メールアドレス keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp

6 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関して質問がある場合は、さいたま市ホームページ（4(1)に同じ）又は情報公開システムから質問書をダウンロードし、次のとおり提出すること。

(1) 提出先

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
契約係

電話 048（714）3080 FAX 048（832）3336

電子メールアドレス keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp

(2) 受付期間

告示の日から令和7年10月24日（金）午後4時まで

(3) 提出方法

電子入札システム、電子メール又はFAX

(4) 回答方法

仕様書等に関する質問及び回答は、令和7年11月7日（金）に電子入札システムにおいて行う。やむを得ない理由により、電子入札システムにおいて仕様書等に関する質問を行うことができない場合は、郵送または電子メールによる質問書の提出を行うことができる。この場合、回答は文書にて送付し、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送（一般書留又は簡易書留等）による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間は、令和7年11月10日（月）午前9時から令和7年11月19日（水）午後5時までとする。

ウ 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送の場合の入札書の到達期限及び提出先

ア 到達期限

令和7年11月19日（水）午後5時までに書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

5(4)に同じ

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年11月20日（木）午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎2階入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年さいたま市水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 入札保証金免除申請

ア 提出書類

入札説明書のとおり

イ 申請期間

5(2)に同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

ア 契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札

イ 内訳書の金額の合計が入札金額と一致してない者がした入札

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

電話 048（714）3080 FAX 048（832）3336

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 入札に関する注意事項

(1) 入札参加資格者の確認

入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

(2) 入札回数等

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(3) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。

(4) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(5) その他

ア 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

イ 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、電子くじにより落札者を決定する。

10 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

- (2) 明らかに入札参加資格がないと認められる場合は、競争入札参加申込兼資格確認申請書等を受理しない。
- (3) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、履行場所等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
- ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
　さいたま市ホームページ及び情報公開システムに掲載する。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。
- イ 申請場所
　7(8)と同じ
- ウ 受付時間
　休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (6) 契約条項等は、さいたま市水道局業務部管財課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/006/002/050/001/004/index.html>

- (7) 詳細は、入札説明書による。

1.1 Summary

- (1) Contract for tender:

Purchase of water tank truck integrated with vehicle for Saitama City Waterworks Bureau, 2 units

- (2) Date and time of tender:

November 20, 2025, 9:30 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,
Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市水道局公告（調達）第12号

次のとおり落札者等について公示します。

令和7年9月30日

さいたま市水道事業管理者 小島豪彦

「掲載事項」

- ①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

① 12-1 ②(1)さいたま市水道局東部配水場外4か所で使用する電気 10,795,800キロワット時 (2)さいたま市水道局南部配水場外6か所で使用する電気 5,228,700キロワット時
(3)さいたま市水道局東浦和浄水場外5か所で使用する電気 1,987,800キロワット時 ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④令和7年8月7日 ⑤(1)、(2)及び(3) 鈴与電力株式会社 代表取締役 大野裕之 東京都港区芝公園一丁目2番12号 ⑥(1)252,315,954円 (2)121,576,716円 (3)48,266,916円 ⑦一般競争入札 ⑧令和7年6月16日さいたま市水道局公告（調達）第8号